

2019年3月

お客さま各位

株式会社埼玉りそな銀行

現金による外国向送金取引の受付停止のお知らせ

平素より弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、2019年3月20日（水）の受付分より、以下に記載する外国向送金取引の受付を停止させていただくことといたしました。

受付を停止する外国向送金取引

- （1）現金による外国向送金取引（国内外貨建送金・非居住者円建送金を含む）
- （2）弊社に預金口座を保有されていないお客さまの外国向送金取引

犯罪やテロ活動等に繋がる資金遮断は、国際社会においても共通の課題となっており、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まる中、弊社においてもその対策を進めております。

この度の現金による外国向送金取引の受付停止は、対策を適切に実施するものであり、お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、弊社口座からの振替による外国向送金取引におきましても、各種書面等のご提示をお願いし、お取引内容の確認をさせていただいております。その結果により、弊社判断でお取引の受付をお断りさせていただく場合もございますのでご了承ください。

本件につきましてご不明な点等ございましたら、店頭窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

以上